



年末・年始のごみ収集について

12月29日(木)、31日(土)～1月3日(火)は、ごみの収集はお休みです。年末年始及び12月21日(水)～23日(金・祝)、1月9日(月・祝)～13日(金)のごみ収集は、変則的になっています。町民カレンダーをよく見て、出し間違えのないようにしてください。(町民カレンダーの各種ごみマークには、通常の収集の曜日と異なる場合、★マークがついています。)

【12月30日(金)はもえるごみの全地区収集を実施】

地区 内容	岡野、金井島、 上延沢、下延沢、 円中、上島、河原町	宮台、牛島(みなみを含む)、 榎本、中家村、下 島、パレットガーデン
もえるごみ	年末収集日 12月26日(月)、 30日(金)	年末収集日 12月27日(火)、 30日(金)
	年始開始日 1月5日(木)	年始開始日 1月6日(金)
プラマーク ごみ	年末最終日 12月28日(水) 年始開始日 1月4日(水)	
せんていし 剪定枝	年末最終日 12月27日(火)	年末最終日 12月26日(月)
	年始開始日 ★1月11日(水)	年始開始日 ★1月10日(火)
粗大ごみ	年末最終日 12月22日(木) ※申込受付は、12月16日(金)まで ※申込みが多数のときは事前に締め切る場合があります。	
	年始開始日 1月12日(木) ※申込受付は、1月6日(金)まで	
資源ごみ	年末最終日 12月24日(土)	
	年始開始日 1月7日(土)	
もえないごみ	※岡野、金井島、上延沢、下延沢 年始開始日 ★1月4日(水) ※各地区により収集日が異なります。 町民カレンダーをご覧ください。	

- ◆決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。収集日以外にごみを出すと、ごみが放置されたり、動物が荒らしたりするなど、近隣の方の迷惑になります。収集日は必ず守ってください。
- ◆年末年始は通常よりごみが多くなりますので各家庭で計画的に出してください。
- ◆ほかの地区には、ごみを出さないでください。地区の方の迷惑になります。
- ◆特に12月30日の全地区収集は、1日で全地区を回るため、収集車のコースが変更されます。また収集量が多くなるため、収集時間が変わる場合があります。ごみを出す時間は、必ず守ってください。

☎ 環境防災課 ☎ 84-0314

年末年始の役場業務と 公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役場	12月29日(木)～1月3日(火) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、 8時30分～17時に日直(警備員) までご連絡をお願いします。 ☎ 83-2331
駅前窓口コーナー	12月29日(木)～1月3日(火)
駅前子育て 支援センター (あじさいっこ)	12月28日(水)～1月4日(水)
町民センター	12月29日(木)～1月3日(火) ※教育委員会、福祉課、保険健康課 の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月28日(水)～1月4日(水) ※町民センター、駅前窓口コーナーの 図書返却ポストは12月29日(木)～ 1月3日(火)の期間でお休みいたし ます。
水辺スポーツ公園	12月29日(木)～1月3日(火)
瀬戸屋敷	12月29日(木)～1月3日(火)
福祉会館	12月28日(水)～1月4日(水)
自転車等駐車場	12月29日(木)～1月3日(火)
グリーンリサイクル センター	12月29日(木)～1月4日(水) ☎ 85-5020
施設名	休場日
小田原市斎場	12月31日(土)～1月3日(火) ※1月4日(水)から通常どおりの 業務となります。

年末年始の急患歯科診療

足柄歯科医師会では、次の体制で年末年始に急患の診療をいたします。

日時 12月29日(木)～1月3日(火)
9時～12時

場所 足柄歯科医師会歯科保健センター歯科診療室(南足柄市班目1547)

持ち物 保険証

☎ 一般社団法人 足柄歯科医師会

☎ 74-1180

🌐 <http://www3.plala.or.jp/ashigarashika/index.html>

年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成 28 年 12 月			平成 29 年 1 月				
	29	30	31	1	2	3	4	5
	木	金	土	日	月	火	水	木
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	×	×	×	×	×	○	×
大熊整形外科	×	×	×	×	×	×	○	×
岡部医院	×	×	×	×	×	×	×	×
おくやま小児科	△	△	△	×	×	×	×	×
おひさまクリニック (在宅訪問診療のみ)	×	×	×	×	×	×	×	×
開成駅光クリニック	×	×	×	×	×	×	○	▲
小泉クリニック	×	×	×	×	×	×	○	×
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	×	×
樹医院	×	×	×	×	×	×	○	×
樹こどもクリニック	×	×	×	×	×	×	×	○
松元医院	○	×	×	×	×	×	×	○
高台病院 (外来なし)	○	○	×	×	×	×	○	○
白鷗医院	×	×	×	×	×	×	○	△
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×
足柄上地区休日急患診療所	×	○	○	○	○	○	×	×
県立足柄上病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

- ×・・・終日休診
- △・・・午前診療
- ▲・・・午後診療
- ・・・平常診療
- ◎・・・急患のみ診療

※診療時間は各医療機関へお問い合わせください。

※足柄上地区休日急患診療所

受付・診療時間
9時30分～12時
13時～16時30分
☎83-1800



歳末火災特別警戒の実施

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いには注意しましょう。小田原市消防本部と町消防団では「災害のないまちづくり」を目指し、12月26日(月)から30日(金)までの間、歳末火災特別警戒を実施します。

各分団巡回日

○印:各分団の巡回日

分団名 (担当地区)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)
特設第1分団 (下延沢・円中地区)	○	○		○	
特設第2分団 (榎本・中家村地区)	○		○		○
第1分団 (岡野・金井島地区)	○	○		○	
第2分団 (上延沢地区)	○		○		○
第3分団 (宮台・牛島地区)	○		○		○
第4分団 (上島・河原町地区)	○	○		○	
第5分団 (下島・パレットガーデン地区)	○	○		○	

期 間 12月26日(月)～30日(金)
町内各地域を消防車で巡回

時 間 20時～24時
【20時～21時】
赤色灯、警鐘、防火広報巡回
【22時～23時】
赤色灯、警鐘巡回

- ◆26日(月)は、全分団が担当地区を巡回します。
- ◆27日(火)、29日(木)の巡回分団及び巡回地区
特設第1分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回
第1分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第4分団—上島・河原町・榎本地区を巡回
第5分団—中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回

- ◆28日(水)、30日(金)の巡回分団及び巡回地区
特設第2分団—吉田島地区を巡回
第2分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第3分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回

☎ 環境防災課 ☎84-0314



開成歩こう会

1月の歩こう会は、松田町の寒田神社へ初詣ウォークです。皆さんでウォーキングを楽しみましょう。

日時 1月10日(火) 9時30分～11時30分
集合 9時30分 ※雨天中止
集合・解散 町民センター前
対象 町内在住または在勤の方
費用 無料
持ち物 飲み物、帽子、タオルなど
申込み 当日集合場所で受け付けます。
運営 健康普及員OBあゆみ会

問 保険健康課 ☎84-0327

成人健康相談

～心身の健康に関する相談を受け付けます～

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

日時 1月11日(水) 13時30分～15時30分
場所 保健センター
内容 ・健診後のメタボリック症候群予防について
・高血圧、糖尿病などのコントロールのための食事や運動について
・血圧測定や尿検査
・体組成測定(内臓脂肪、筋肉、骨、基礎代謝など)

対象 18歳以上の方
相談員 保健師、栄養士
費用 無料
申込み 前日までに電話または直接お申し込みください。

申問 保険健康課 ☎84-0327

ノロウイルス食中毒警戒情報

ノロウイルス食中毒警戒情報が県から発令されました。

日頃から、うがい手洗いと体調管理を行い、体調のすぐれない時は、調理を控えましょう。

期間 平成29年3月31日(金)まで

申問 保険健康課 ☎84-0327

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を見守る地域の応援者のことです。認知症への理解を深め、温かい地域をつくっていきましょう。日頃体験することのない踏切の非常ボタンの体験もできます。ぜひご参加ください。

《第1日目》

日時 平成29年1月23日(月)
13時30分～15時30分
場所 町民センター3階 大会議室
受付 13時15分から
内容 「認知症への理解を深めよう」
講師 認知症疾患医療センター曾我病院
医師 松本 正和さん

《第2日目》

日時 平成29年1月30日(月)
13時30分～15時30分
場所 町民センター3階 大会議室
受付 13時15分から
内容 「いざという時のために～踏切非常ボタンの体験～」協力:小田急電鉄(株)安全技術部
「自分たちにできることを考えよう(グループワーク)」協力:町民ボランティア

対象 町内在住・在勤の方
費用 無料
持ち物 筆記用具、必要な方はメガネ
申込み 平成29年1月16日(月)まで

申問 保険健康課 ☎84-0320
開成町地域包括支援センター(開成町社会福祉協議会内) ☎83-7688

ゆる体操講座

体操は日々進化しています。どうしたら「やさしい動きで、無理なく、がんばることなく」体操の効果だけをいっとこ取りできるのか、そこを研究し尽くしてゆる体操は作られました。運動音痴、運動嫌いの方にも易しく取り組める体操法です。笑いと呼吸法、そして声を出しながら行う動きがポイントです。

日時 1月17日(火)
9時30分～10時30分
場所 町民センター2階 集会室A・B
講師 開成ゆる体操の会の皆さん
対象 町内在住の方
費用 無料
持ち物 水分補給のための飲み物
体を動かしやすい服装でお越しください。

※申込みの必要はありません。

問 保険健康課 ☎84-0327

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成30年3月31日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を3分の1（対象住宅の120㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- ① 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- ① 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- ② 床の断熱性を高める改修工事
- ③ 天井の断熱性を高める改修工事
- ④ 壁の断熱性を高める改修工事

バリアフリー改修

新築されてから10年以上経過した住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住する建物で、平成30年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を3分の1（対象住宅の100㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申請を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- ④ 65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- ① 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- ③ 介護保険証または障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住している場合のみ）
- ④ バリアフリー改修工事にあたり、町から給付金等（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付金等の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り換え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

平成28年12月31日までに取り壊された家屋は、平成29年度以降の固定資産税の課税対象とはなりません。住宅や物置などを取り壊した方または取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。申請書類は税務窓口課及び町ホームページにあります。

また、蛇口等の水道機器がある家屋を取り壊す際は、水道の撤去工事申請を必要とする場合があります。取壊しの際は上下水道課へご相談ください。

提出先 税務窓口課

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎84-0313
水道申請に関する問い合わせ
上下水道課 ☎84-0319



耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成30年3月31日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を2分の1（対象住宅の120㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が50万円以上
- ② 改修後原則3か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- ① 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

提出先 税務窓口課

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

口座振替のお勧め

町の税金などを金融機関から口座振替できる制度を利用すると、役場や銀行、コンビニ等で納める手間が省け、納め忘れの防止にも便利です。ぜひ口座振替をご利用ください。

【口座振替のできる税金など】

町・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、放課後児童利用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、住宅使用料、開成幼稚園保育料、し尿処理手数料

【口座振替を利用できる金融機関】

次の金融機関で利用できます。
横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫、かながわ西湘農協、ゆうちょ銀行、中栄信用金庫

【申込方法】

預金通帳と届出印鑑をお持ちのうえ、町内の金融機関窓口又は町役場の税・料金の各担当課窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し提出してください。

※申込日の翌月末から利用できます。

問 税務窓口課 ☎ 84-0313

記帳と収支計算書のまとめ方

平成26年1月からすべての白色申告者（事業・不動産）にも「記帳や帳簿の保存」が義務付けられました。つきましては、白色（事業）申告者の方のための無料指導会を開催いたしますので、どうぞ活用ください。

日時 12月27日（火）
①9時 ②10時30分 ③13時30分
④15時 ⑤16時30分
場所 納税者センター・青色会館1階
（小田原市本町2-3-24）
対象 事業を行う白色申告者（会員を除く）
費用 無料
持ち物 昨年度申告書控・領収書・通帳・現在おまとめの資料等
申込み 12月16日（金）9時30分から電話でお申し込みください。（先着順）
※公共交通機関でお越しください。

申 問 （公社）小田原青色申告会
☎ 24-2613

認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告することで固定資産税の減額期間が5年間になります。

対象家屋

- 次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。
- ①平成30年3月31日までの間に新築されていること
 - ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県認定を受けていること
 - ③専用住宅・併用住宅（併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る）
 - ④居住部分の床面積が50㎡（一戸建以外の賃貸住宅は40㎡）～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間）
※一般住宅は3年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間）

減額される税額

1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- ①認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書（税務窓口課および町ホームページにあります）
- ②長期優良住宅認定通知書（写し）
- ③印鑑

申告期限

平成29年1月31日（火）まで

提出先 税務窓口課

申 問 税務窓口課 ☎ 84-0313

特設人権相談所の開設

人権擁護委員が無料で相談に応じます。
どなたでも、お気軽にご相談ください。

日時 平成29年1月13日（金）13時～16時
場所 松田町民文化センター3階 会議室
（JR御殿場線松田駅北口 徒歩5分
小田急線新松田駅北口 徒歩10分）
内容 ・児童、生徒のいじめ、体罰の問題など
・家庭内や隣近所のことなどで困ったこと、悩みごと
・名誉き損、プライバシーの侵害など
・その他、人権に関すること

費用 無料

※個人の秘密は固く守ります。
※申込みの必要はありません。

問 西湘二宮人権擁護委員協議会
（横浜地方法務局西湘二宮支局内）
☎ 0463-70-1102



開成町子育て支援センター事業 1月のおでかけ保育

子育て支援センターは酒田保育園を拠点に活動をしています。毎週木曜日は地域の施設等に職員が出向き「おでかけ保育」を開催しています。申込みは必要ありません。

1月12日(木)		持ち物	はさみ、のり、マジックペン(黒)、お手拭タオル、セロハンテープ、新聞紙1枚
時間	10時～11時30分		
場所	福祉会館2階大広間		
内容	「開運!コップDEこっこ」		
1月19日(木) みずのべ保育園であそぼう		内容	園庭遊びと「ひらふわたこをつくろう」
時間	10時～11時30分	持ち物	油性マジックペン(数色)、セロハンテープ、新聞紙1枚、帽子、水筒
場所	みずのべ保育園園庭(雨天時は室内「めだかランド」11時終了)		
1月26日(木) ちびっこサロン		対象	町内在住の未就園児生後6か月～2歳の親子
時間	10時～12時	持ち物	水筒、必要に応じておむつ交換用マットなど
場所	福祉会館2階 大広間		
内容	「たのしくあそぼう」		

申 問 酒田子育て支援室 ☎82-1222 (平日13時～16時)

乳 幼 児 の 健 診

健診種類	日程・受付時間	対 象	内 容 ・ 持 ち 物 等
3～4か月児健康診査	1月19日(木) 13時～ 13時15分	平成28年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認、育児相談(身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月の頃) ②3～4か月児健康診査問診票
7～8か月児健康相談	1月24日(火) 9時30分～ 9時45分	平成28年 6月生まれ	子どもの成長確認と育児相談、この頃の成長発達と育児についての話(身長・体重測定、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票
お誕生前健診(満10か月～11か月)			【持ち物】①母子健康手帳 ②お誕生前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で随時実施
3歳児健診	1月17日(火) 13時～ 13時15分	平成25年 12月生まれ	【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3歳の頃) ②3歳児健康診査問診票 ③歯科診査票 ④視力・聴力の調査票 ⑤子育てアンケート ⑥現在使用している歯ブラシ ⑦早朝尿

- ◆時間がかかることがありますので、哺乳瓶やミルク、おむつなど子どもに必要なものをお持ちください。
- ◆対象人数が多い場合、誕生月で健診日や受付時間を変更する場合があります。その際は個別通知などで連絡します。
- ◆保護者の健康生活の支援として、会場で血圧測定ができます。健康チェックにお役立てください。
- ◆費用は無料です。
- ◆健診場所は保健センターです。

問 保険健康課 ☎84-0327

乳幼児専門電話相談

子どもの発達に不安を感じている保護者及び支援者の相談をお受けします。

日 時 1月6日(金)、13日(金)、20日(金) 対応職員 発達支援研究所 Mana 代表 加藤 敦子さん
24日(火) 10時～13時 (保健師、臨床発達心理士)

費 用 無料(ただし、通話料は相談者負担)

専門電話 ☎81-3717

問 神奈川県発達支援センター 地域支援課

☎81-0288

丸太の森

【七草粥とどんど焼き】

日時 1月8日(日) 11時～15時
場所 足柄森林公園丸太の森
内容 一年の無病息災を願って、春の七草で作る七草粥を古民家で召し上がっていただき、どんど焼きを体験します。
対象 一般
定員 先着 100名
持ち物 どんど焼きで燃やす物(正月飾り・書初め等)
費用 入園料のみ

【森あそび たき火だ！たき火だ！落ち葉焚き！】

日時 1月21日(土) 10時～15時
場所 足柄森林公園丸太の森
内容 落ち葉を集めてたき火をしよう！焼き芋を作って食べよう！
対象 小学生
定員 先着 30名
持ち物 お弁当・飲み物・軍手・タオル・汚れても良い服装・雨具等
費用 1,000円(材料代・保険代等)
申込み 1月7日(土)9時から電話でお申し込みください。

申 問 足柄森林公園丸太の森 管理事務所
☎74-4510

足柄ふれあいの村

もりっこ⑤～おちばあそびのまき～

足柄の森やその周辺の自然を舞台に、五感を使った体験を通して、自然の中で活動する楽しさを肌で感じます。

日時 1月21日(土)10時30分～14時30分
場所 県立足柄ふれあいの村及び周辺の里山
内容 冬の森散歩、落ち葉プールなど
対象 幼児とその保護者
定員 10組20人
費用 1,500円/1組(2人) ※1人追加で500円
申込み 12月27日(火)までに電話でお申し込みください。

申 問 神奈川県立足柄ふれあいの村
南足柄市広町1507 ☎72-2010

「いちごクラブ」

母子保健推進員OBいちご会の協力により、初めて赤ちゃんを育てるお母さんの友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんと二人きりである、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。

日時 平成29年1月16日(月)
10時～11時30分(受付9時30分～10時)
場所 保健センター
内容 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。
今月のテーマは「節分・豆まき」
対象 おおむね生後3か月から1歳のお誕生日を迎える月までの第一子と母親
参加費 100円
持ち物 エプロン、三角巾
※事前の申込みは必要ありません。

問 保険健康課 ☎84-0327

離乳食講習会

離乳食の開始から完了までの進め方や内容など、実際に見て、聞いてみませんか。親子で参加できます。

日時 平成29年1月26日(木)
満6か月頃まで(離乳食開始から)
受付 9時45分～10時
(講習会:約1時間30分)
満6か月以降(離乳食完了まで)
受付 10時15分～10時30分
(講習会:約1時間)

場所 保健センター 栄養指導室
対象 1歳未満の子どもとの保護者
費用 100円(材料費)
内容 離乳食の始め方・進め方、試食、情報交換
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル、エプロン、三角巾、ふきん

※当日、直接お越しください。
※満6か月頃までの子どもには、託児があります。
※申込みは必要ありません。おむつ、おしりふき、
哺乳瓶、ミルクなど子どもに必要なものをお持ちください。

問 保険健康課 ☎84-0327



生涯学習講座

親子で遊ぼうわらべうた③～楽しく子育てするために～

わらべうたで、親子でたっぷり楽しく遊びましょう。
遊びを通して子育てに大切なこともお伝えします。

日時 1月19日(木)、1月23日(月)
10時～10時50分
場所 町民センター2階 集会室A・B
講師 舟橋 ゆみ子さん(わらべ歌遊びサークル
“もぐらどん”主宰)
対象 0～3歳児と保護者
定員 10組
費用 無料
持ち物 動きやすい服装でお越しください。
申込み 12月19日(月)～1月13日(金)

冬の星座を見よう

冬の星空は、空気が澄んでいてとてもきれいに見えます。また、明るい1等星が多いのでとても豪華です。4年生の教科書に出ている「冬の大三角形」を見つけて、オリオン座などを探してみましょ。ふたご座や「すばる」も見つけましょ。

日時 1月15日(日) 18時30分～20時
※雨天・曇天のときは中止です。当日16時に決定し、連絡します。
場所 開成町水辺スポーツ公園 軟式野球場
外野の芝生 ※駐車場が使えます。
講師 白石 久司 さん
(日本自然保護協会 自然観察指導員)
対象 どなたでも ※小学生以下の参加は、安全のために保護者同伴でお願いいたします。
定員 30人
費用 無料
持ち物 筆記用具、懐中電灯、持っている人は星座盤、レジャーシートなど敷物、座布団、防寒着(セーター、ジャンパーなど)、カイロなど
申込み 12月19日(月)～1月10日(火)

※講座は5人以上の申込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。
※電話または直接お申し込みください。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(8時30分～17時 ※平日のみ)

新春歴史散歩(バスツアー)

柴又帝釈天や築地明石町の文化財を巡り、幕末、明治初期の足跡を探ります。

日時 1月20日(金) 8時10分～17時30分
集合 8時 松ノ木河原多目的広場
行程 ①柴又帝釈天(自由見学)
②昼食は「高木屋老舗」で、おでんをいただきます。
③東京都中央区築地明石町周辺のトイスラー記念館、慶応義塾発祥の地・蘭学事始地、アメリカ公使館跡(聖路加タワー)などを見学します。

講師 文化財保護委員会
定員 24人(申込順)
費用 3,500円(交通費・昼食代・保険料など)
持ち物 筆記用具、雨具
1時間程度歩きますので暖かい服装でお越しください。
申込み 12月21日(水)～27日(火)



※講座は15人以上の申込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。
※電話または直接お申し込みください。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(8時30分～17時 ※平日のみ)

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月16日から11月30日までに届け出のあった方(希望された方のみ)を掲載しています。(敬称略)

氏名	性別	年齢	世帯主	地区
なかの 美知子	女	93	本人	上延沢